再評価

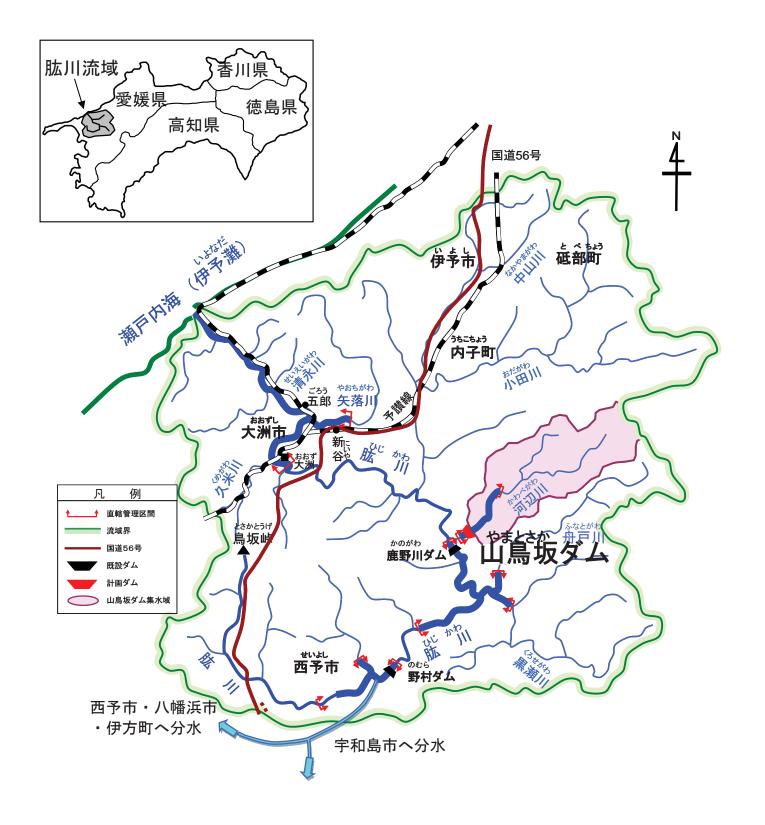
【ダム事業】	
(直轄事業等)	
> 山鳥坂ダム建設事業	1
> 幾春別川総合開発事業	4
中筋川総合開発事業(横瀬川ダム)	7
(補助事業)	
布沢川生活貯水池整備事業	10

(箇所名)	山白七ガノ油肌市	- 11k		担当課	水管理•	国土保全局	引 治水課	事業	m Elth + i	カ	
	山島坂ダム建設事業 担当課長名 山田 邦博 学系 四国地方整備局 担当課長名 山田 邦博										
実施箇所	愛媛県大洲市肱川町										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元				約282m、総貯水容量24	1,900千m³、	有効貯水	容量23,20	0千m³			
事業期間	昭和61年度実施計	·画調査着手/平成4 ⁴	年度建設	事業着手	1						
総事業費 (億円)	約877	約877									
目的·必要性	・肱川流域では、昭しており、近年におり、近年におり、近年にお発生している。・肱川流域では、直年間で最も低い水作た。 〈達成すべき目標・洪水調節、流水の位・政策目標:水害・・・施策目標:水害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・肱川流域では、直近50年の平水流量を見ると減少傾向にあり、平成21年の渇水では、鹿野川ダムの貯水位が最低水位を下回り、ダム完成後50 年間で最も低い水位となり、39日間にわたり発電が停止したほか、下流取水施設での取水不能やアユの遡上障害が発生するなどの問題が生じ									
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸 年平均浸水軽減面										
事業全体 の投資効	基準年度 B:総便益	平成24	1			1		1		EIRR	
の投員効 <u>率性</u> 残事業の	(億円)	1,065	C:総費	用(億円)	845	B/C	1.3	B-C	221	(%)	5.8
授事来の 投資効率	B:総便益 (億円)	891		用(億円)	546	B/C	1.6				
感度分析	残事業費(+10% 残工期(+10%~ 資産(-10%~	5~-10%) 1.5 ~-10%) 1.6 +10%) 1.5	~ ~	1.7 1.2 1.6 1.2 1.7 1.2	事業(B/C ~ 1. ~ 1. ~ 1.	3 3 3					
事業の効 果等	・流水の正常な機能	能の維持:肱川の清源 概ね6.0 m³/s(冬期に	流復活を目 よ概ね3.2	る計画高水流量880m³ 目指し、大洲地点におい m³/s)、山鳥坂ダム直 となった場合には、河	て冬期以 下において	水は概ね6. 通年概ね○	5m³/s(冬 0.5 m³/sの	期は概ね			
社情変業状対事点経等事捗証のの場合を表験を表している。	・流域内の人口は、近年横ばいもしくは減少傾向にある。平成22年の国勢調査結果から見ると、最も多くの人口を有しているのは大洲市(約4.7万人)で、流域全体(約10.0万人)の約47%を占めている。なお、甚大な浸水被害を受けてきた大洲盆地では、近年、市街化が進行している。 昭和61年度 実施計画調査着手 平成 4年度 建設事業着手 平成15年度 肱川水系河川整備基本方針策定(平成15年10月) 平成16年度 肱川水系河川整備計画[中下流圏域]策定(平成16年5月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月) 現在、調査・地元説明段階であり、平成24年3月末現在で進捗率は約21%(事業費ベース:総事業費877億円に対して) 【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期の点検については、肱川水系河川整備計画策定時における山鳥坂ダム建設事業の総事業費等について最新のデータ等で点検を行った結果、平成25年度以降を対象とした残事業費は、約690.8億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。また、完成までの工期については、工事用道路音手後からダム事業が完了するまでに概ね14年かかることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提										
I	となっているデータ等を点検した。 【目的別の検討】 「洪水調節」 :河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、9案の治水対策案を抽出した。 (1)山鳥坂ダム案 (2)河道掘削案 (3)河道切策案1 (4)河道対策案2 (5)遊水地案1 (6)遊水地案2 (7)操作ルールの見直し案1 (8)操作ルールの見直し案2 (9)輪中堤案 ・7つの評価軸について評価した。 ・各評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、山鳥坂ダム案が優位と評価した。 「流水の正常な機能の維持」 :河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、4案の対策案を抽出した。 (1)山鳥坂ダム案 (2)河道外貯留施設(貯水池)案 (3)海水淡水化案 (4)ダム再開発(野村ダムかさ上げ)案 ・6つの評価軸について評価した。										

	【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・治水(洪水調節)、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「山鳥坂ダム案」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は、「山鳥坂ダム案」であると評価した。
対応方針	継続
対応方針理由	・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(山鳥坂ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(山鳥坂ダム案)が優位としている検討主体の対応方針(案)「継続」は妥当であると考えられる。よって、対応方針については「継続」とする。
	※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)
	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「四国地方整備局事業評価監視委員会」への意見聴取を行い、対応方針(案)を決定した。
	〈愛媛県の意見・反映内容〉 ・「山鳥坂ダム建設事業については継続することが妥当である」とした「山鳥坂ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)案」については、異議ありません。 [付記意見] 1.水没地域の住民は30 年間にわたりダム事業に翻弄され、事業凍結後は、先の見えない不安な暮らしを強いられていることから、国土交通省においては、速やかに検証を終了し、水没地域住民の生活再建と地域振興に早期に着手すること。 2.肱川流域の住民の悲願である「肱川の安全安心の確保、清流の復活」を一日も早く実現するため、予算の確保を図るとともに、事業の執行にあ
その他	たっては、工期短縮とコスト縮減に努めること。
	〈情報公開、意見聴取等の進め方〉 ・検討過程において、「山鳥坂ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」等を公開するなど情報公開を行った。 ・パブリックコメント、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長への意見聴取を行った。
	〈関連資料リンク〉 ・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 第29回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 配布資料一覧 http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/dai29kai/index.html

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

山鳥坂ダム建設事業 位置図

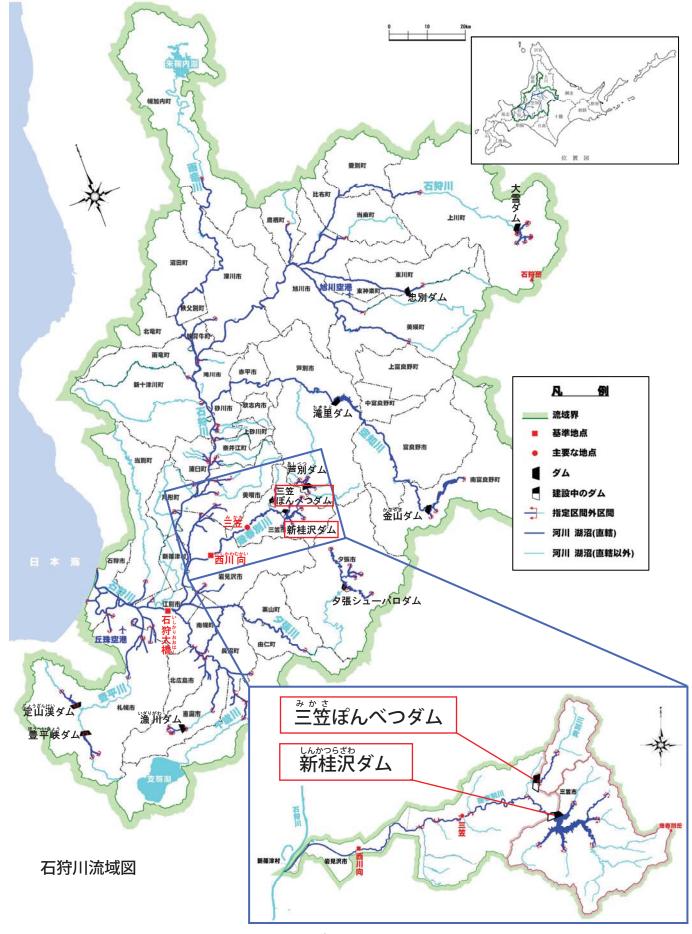


事業名 (簡所名)	幾春別川総合開発事業 担当課 水管理・国土保全局 治水課 事業 担当課長名 山田 邦博 + 体 北海道開発局									
実施箇所	北海道三笠市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
± **= +	新桂沢ダム:重力式	ニコンクリートダム、ダム	▲高75.5m、堤頂長406.5m、総則	宁水量147,3	800千m³、	有効貯水量	136,400	于m³		
事業諸元	三笠ぽんべつダム:	台形CSGダム、ダム高	高53.0m、堤頂長160.0m、総貯2	≿量8,620 千	m³、有効	貯水量8,50	0千m³			
事業期間	昭和60年度実施計画	画調査着手/平成2年/	 度建設事業着手							
総事業費 (億円)	約922 残事業費(億円) 約470									
目的·必要 性	〈解決すべき課題・背景〉 ・石狩川流域では昭和50年8月,昭和56年8月等、被害の大きな洪水が発生している。近年では平成13年9月に洪水が発生している。昭和56年8月の洪水では、浸水面積約61,400ha、被害家屋約22,500戸の洪水被害が発生している。 ・石狩川流域では昭和59,60年、平成10年等において、渇水による取水制限が行われており、近年においても渇水による調整が頻繁に行われている。また、幾春別川では、かんがい用水の取水制限は平成14年から平成23年の近10ヶ年で4回も行われており、平成24年においても取水制限が行われている。 〈達成すべき目標〉 ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、工業用水の供給、発電 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主	年平均浸水軽減戸数									
<u>な根拠</u> 事業全体	年平均浸水軽減面和 基準年度	<u>请:42ha</u> 平成24年								
の投資効 率性	B:総便益 (億円)	1,646	C:総費用(億円)	1,094	B/C	1.5	В-С	552	EIRR(%) 6.2	
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	1,426	C:総費用(億円)	467	B/C	3.1			·	
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~ 資産(-10%~+	~-10%) 2.8 10%) 3.0	業(B/C) 全体 ~ 3.3 1.5 ~ 3.1 1.5 ~ 3.3 1.4	業(B/C ~ 1.6 ~ 1.9 ~ 1.9	5	•				
事業の効 果等	調節を行う。 〈三笠ぽんべつダム 三笠ぽんべつダム ・流水の正常な機能 ・水道用水:柱沢水道・工業用水:北海道	ふ〉 、の建設される地点に の維持:下流の既得 道企業団に対し、新桂 に対し、札幌市東区中	作容量を増加させ、新桂沢ダム おける計画高水流量 370m³/sの おける計画高水流量 370m³/sの お水の補給等、流水の正常な材 沢ダム地点において、新たに1 沼町地先において、新たに1E れる新桂沢発電所において、最	かうち340m 機能の維持 日最大 8,6 1最大 12,8	³ /sの洪水 と増進をほ 340m ³ のオ 40m ³ のエ	く調節を行う 図る。 く道用水の耳 業用水の取	。 取水を可 !水を可	能ならしめ	ర ం	
社情変の況象業検会勢、事状対事点 (対対する) (対対 できない) (・幾春別川流域には、岩見沢市、三笠市の2市が存在し、その人口は約10万人である。岩見沢市には、空知総合振興局が置かれ、空知地方の経済・文化の中心地である。幾春別川流域内自治体の人口は、近年やや減少傾向にあるが、世帯数はほぼ同水準で推移している。 昭和60年度 実施計画調査着手 平成2年度 建設事業着手 平成6年度 基本計画告示(平成6年8月) 平成17年度 石狩川水系渕整備基本方針策定(平成16年6月) 平成17年度 石狩川水系幾春別川河川整備計画策定(平成18年3月) 平成20年度 第1回基本計画変更(平成20年11月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月) 現在、転流工工事段階であり、平成24年3月末現在で進捗率は約48%事業費ベース:総事業費約922億円に対して) 【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期の点検については、現計画である「新桂沢ダム及び三笠ぽんべつダムの建設に関する基本計画(第1回変更)」で定められている総事業費等について最新のデータ等で点検を行った結果、平成25年度以降を対象とした残事業費は、新桂沢ダムが約351億円、三笠ぼんべつダムが約120億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。また、完成までの工期については、本体工事に着手する年を含め6年で完成することを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。									
	【目的別の検討】 「洪水調節」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、7案の治水対策案を抽出した。 (1) 現計画案(新柱沢ダム、三笠ぽんべつダム案) (2) 河道掘削案 (3) 引堤・河道掘削案 (4) ダム操作ルール見直し案 (5) 新柱沢ダム1ダム案 (6) 遊水地案 (7) 水田等の保全案 ・7つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、現計画案(新柱沢ダム、三笠ぽんべつダム案)が優位と評価した。									

「新規利水(水道用水)」 ・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画者に確認した必要な開発水量を確保することを基本として立案し、3案の利水対策案を抽出した。 (1)現計画案(新桂沢ダム案) (2)河道外貯留施設案 (3)ダム再開発(掘削)案 ・6つの評価軸について評価した。 事業の進 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、現計画案(新桂沢ダム案)が優位と評価した。 捗の見込 新規利水(工業用水)」 み、コスト ・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 縮減や代 替案立案 等の可能 ・利水参画者に確認した必要な開発水量を確保することを基本として立案し、5案の利水対策案を抽出した。 性 (1)現計画案(新桂沢ダム案) (2)ダム再開発(掘削)案 (3)地下水取水案 (4)ため池案 (5) 既得水利の合理化・転用案 ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、現計画案(新桂沢ダム案)が優位と評価した。 「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、3案の対策案を抽出した。 (1) 現計画案(新桂沢ダム案) (2)水系問導水室 (3) 地下水取水室 6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、現計画案(新桂沢ダム案)が優位と評価した。 【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した ・治水(洪水調節)、新規利水(水道用水、工業用水)、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「現計 画案(新桂沢ダム、三笠ぽんべつダム案)」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は 「現計画案(新桂沢ダム、三笠ぽんべつダム案)」であると評価した。 対応方針 継続 ・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(新桂沢ダム、三笠ぽんべつダム案)が優位であり、総合的な評 価として、現計画案(新桂沢ダム、三笠ぽんべつダム案)が優位としている検討主体の対応方針(案)「継続」は妥当であると考えられる。よって、対 対応方針 応方針については「継続」とする。 理由 ※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議) <第三者委員会の意見・反映内容> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「北海道開発局事業審議委員会」への意見聴取を行い、対応方針(案)を決定した。 < 北海道の意見・反映内容> ・「幾春別川総合開発事業については、「継続」することが妥当である」とした対応方針(原案)について、異存はない。 今後は、一日も早く対応方針を決定して、新桂沢ダム及び三笠ぽんべつダムの早期完成に向けて事業の推進に努め、またその執行にあたって は、なお一層のコスト縮減を図り、事業費の圧縮に努めること。 その他 <情報公開、意見聴取等の進め方> ・検討過程において、「幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」等を公開するなど情報公開を行った。 ・パブリックコメント、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。 <関連資料リンク> ・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 第29回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 配布資料一覧 http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/dai29kai/index.html

| |※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

幾春別川総合開発事業 位置図



声	T		110 40 =0				2A -l -===	+ **	1		
事業名 (箇所名)	中筋川総合開発事業(横瀬川ダム) <u>担当課 水管理・国土保全局 治水課</u> 事業 四国地方整備局 担当課長名 山田 邦博 主体										
実施箇所	高知県宿毛市山奈町										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高72.1m、堤頂長188.5m、総貯水容量7,300千m³、有効貯水容量7,000千m³										
事業期間	平成2年度建設事業										
総事業費(億 円)	約393 残事業費(億円) 約233										
目的・必要性	〈解決すべき課題・背景〉・中筋川が破堤した昭和47年7月の台風9号(浸水面積872ha、家屋被害548戸)や昭和50年8月の台風5、6号(浸水面積3,216ha、家屋被害615戸)などの洪水被害が発生しており、近年では、平成16年10月の台風23号で基準地点磯ノ川においてピーク水位が計画高水位を超過するなど、洪水による家屋浸水は2~3年に1回、農地浸水は毎年のように発生している。・四万十市の中筋川沿川8地区の上水は、井戸水による給水を行っているが、12月から2月頃の降雨が少なくなる時期になると水源の水位が低下し、断水や濁水が発生するなど、安定した給水ができない状況にある。また、横瀬川では、8箇所の取水堰によりかんがい用水を取水しているが、少雨状態が続くと、河川が干上がりやすく、平成7年の渇水においては、瀬切れ状態が発生しており、かんがい用水や魚類等の生育・生息環境への影響が発生している。 〈達成すべき目標〉・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 〈政策体系上の位置付け〉・政策目標:水害等災害による被害の軽減										
 便益の主な根	年平均浸水軽減戸数	砂災害の防止・減災る 対: 29戸	で推進する								
拠	年平均浸水軽減面積 基準年度	責: 30ha	±		T						
事業全体の投 資効率性	基华年度 B:総便益 (億円)	平成24年)	E C:総費用(億円)		453	B/C	1.0	B-C	1	36 EIRR (%)	6.7
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		C:総費用(億円)			B/C	1.9			·	
感度分析	残事業費(+10%~ 残工期(+10%~- 資産(-10%~+	~-10%) 1.8 -10%) 1.8	<pre>\$(B/C)</pre>	全体事 1.3 1.3 1.2	業(B/C) ~ 1.3 ~ 1.3 ~ 1.4						
事業の効果等	・流水の正常な機能	の維持:横瀬川及び中	における流入量210m 中筋川下流の既得用力 大800m ³ の水道用水	kの補給等	等、流水の	正常な機能		増進を図	る。		
社会経済情勢 等の変化、事業 の進捗状ム事 業等の点検)											
事是込み代表 の進力を である を である である である である である である である である である である	めて治療が (2) 河道が (3) 河道が (4) 遊職 (5) 既設対無軸 (5) 既設対無軸について (6) 流域評価は (7) で評価 (7) で評価 (7) が表すにいて (7) が表すにいて (7) が表すにいて (7) が表すにいて (7) が表すにいて (7) が表すにいて (7) が表すにいて (7) が表すにいて (8) が表すにいて (8) が表すにいて (9) 河道が (1) で、 (1) で、 (2) 河道が (3) 海水水	ま案し、6案の治水対策 策案 可道対策案 対策案 が管価した。 の評価を行った上で、 ダム事業参画継続の 、必要量の算出が妥当 した必要な開発量を研 、案	製と同程度の目標を達 案を抽出した。 目的別の総合評価を 動意思があること、開発 当に行われていることを 建保することを基本とし	実施した系 き量として を確認した	吉果、横瀬 変更がない	川ダム案が	「優位と評値		加えて流域	を中心とした	対策を含
見込み、コスト	(2)河道外貯留施設 (3)海水淡水化案 (4)ダム再開発(掘門 (5)地下水取水・河流・6つの評価軸につい	創)案 道外貯留施設案 いて評価した。	目的別の総合評価を	実施した糸	吉果、横瀬	川ダム案が	「優位と評価	むた。			

	「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、5案の対策案を抽出した。 (1) 横瀬川ダム案 (2) 河道外貯留施設案 (3) 海水淡水化案 (4) ダム再開発(かさ上げ)案 (5) 地下水取水・河道外貯留施設案 ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、横瀬川ダム案が優位と評価した。 【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・治水(洪水調節)、新規利水、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「横瀬川ダム案」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は、「横瀬川ダム案」であると評価した。
対応方針	継続
対応方針理由	・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(横瀬川ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(横瀬川ダム案)が優位としている検討主体の対応方針(案)「継続」は妥当であると考えられる。よって、対応方針については「継続」とする。 ※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)
	〈第三者委員会の意見・反映内容〉 ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「四国地方整備局事業評価監視委員会」への意見聴取を行い、対応方針(案)を決定した。 〈高知県の意見・反映内容〉 ・「横瀬川ダム建設事業については「継続」することが妥当であると考えられる」とした対応方針(原案)については、異存ありません。 今後は、一日も早く対応方針を決定して、流域の浸水被害の軽減および四万十市の上水道の安定的な供給を確保するため、横瀬川ダムの早期完成に向け取り組んでいただくよう、お願いします。
その他	<情報公開、意見聴取等の進め方> ・検討過程において、「横瀬川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」等を公開するなど情報公開を行った。 ・パブリックコメント、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。 〈関連資料リンク> ・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 第29回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 配布資料一覧 http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/dai29kai/index.html

| ||※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

中筋川総合開発事業(横瀬川ダム) 位置図



事業名	I			担当課	一水管理	!•国土保全	·吕治水理	事業			
(箇所名)	布沢川生活貯水池	整備事業		担当課長名	山田		.内口小麻	主体	静岡県		
実施箇所	静岡県静岡市清水区										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	重カ式コンクリートダム、ダム高59.5m、堤体積107千m³、総貯水容量816千m³、有効貯水容量660千m³										
事業期間	平成5年度建設事業着手										
総事業費 (億円)	約170 残事業費(億円) 約108										
	<解決すべき課題・背景> ・布沢川(両河内地区)では、昭和33年7月の台風11号や昭和34年8月の台風7号により、民家の流失、半壊、浸水被害等が発生している。また、昭和49年の台風8号、昭和57年の台風18号、昭和58年の台風5号、6号により施設被害等が発生している。 ・興津川の表流水を水源とする静岡県清水地区では、昭和59年度渇水(昭和60年1月10日~3月9日)において、上下水道の減圧(最大30%)59日間、夜間の時間断水(最大7時間)30日間、平成7年度渇水(平成8年1月5日~3月29日)においては、上下水道の減圧(最大30%)85日間の渇水被										
目的•必要 性	害が発生している。また、昭和59年度、平成7年度の渇水時には、富士川からの緊急受水も実施している。 〈達成すべき目標〉 ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水(渇水対策) 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸 年平均浸水軽減面										
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)	平成2	1	用(億円)	174	B/C	1.1	В-С	16	EIRR	6.0
事業の効 果等	・洪水調節:ダム地 ・流水の正常な機能	₺の維持:ダム地点	下流の布別	5ち、35m³/sの洪水調 マ川沿川の既得用水 の水道水源として緊急	の補給を行		の正常な機	能の維持	サと増進を図		
社情変の 会勢等事状 の の (検 な の に 数 等 等 等 状 状 が 記 り の の え り の の え り の の え り の ら う の ら う ら う ら う ら う ら ら う ら ら ら ら ら	平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定										
	過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 【目的別の検討】「洪水調節」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、4案の治水対策案を立案した。 ダム(現計画) 遊水地+河道改修 放水路+河道改修 河道改修 ・7つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、河道改修案が優位と評価した。										
事がみれています。事があります。またのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	ダム(現計画) 河道外貯留施設 水系間導水(導 水系間導水(水 ため池 海水淡水化施設 ・6つの評価軸につし	いて想定している と 水施設の新設) 利権を取得して既存 と いて評価した。 の評価を行った上	存工業用水	度の目標を達成する 道施設を活用) の総合評価を実施し							
	・河川整備計画にお ダム(現計画) 河道外貯留施設 ため池 ・6つの評価軸につし	らいて想定している と いて評価した。		度の目標を達成する							

	【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果、洪水調節は「河道改修案」、新規利水(水道用水(渇水対策))は「ダム案(現計画案)」、流水の正常な機能の維持は「河道外貯留施設案」が優位であるが、検証対象ダムの総合的な評価において、「ダム案」と「ダムによらない対策案(洪水調節:河道改修案、新規利水(水道用水(渇水対策)):水系間導水案【検討主体は、治水対策をダム案以外で行う場合には、複数の代替案の中ではコスト面では水系間導水案が優れる。しかしながら、ダム案以外の利水対策は本検討で決定されず、水道事業者において本検討結果を踏まえつつ更に検討して決定すべきとしている。】、流水の正常な機能の維持:河道外貯留施設案)」のコスト比較の結果、「ダムによらない対策案」が優位と評価した。
対応方針	中止(平成24年度から補助金交付を中止)
対応方針理由	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、洪水調節は河道改修案、新規利水(水道用水(渇水対策))はダム案(現計画案)、流水の正常な機能の維持は河道外貯留施設案が優位であり、総合的な評価として、ダムによらない対策案が優位としている検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「中止」とする。
	※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)
	<第三者委員会の意見・反映内容 ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「静岡県事業評価監視委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。
その他	<情報公開、意見聴取等の進め方> ・検討過程において、「布沢川生活貯水池建設事業の検討の場」を公開するなど情報公開を行った。 ・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

布沢川生活貯水池 位置図

